

## ベトナム労働総連合代表団が来日

日本とベトナム銀行労働者の状況とたたかい

金融労連中島委員長と懇談

### ベトナム労働総連合が全労連と

#### 正式会談

ベトナムの労働組合ナショナルセンター、ベトナム労働総連合 (VGCL) の代表団が10月2日～10月8日の日程で日本を訪問。10月3日には全労連秋山議長、黒澤事務局長ほか全労連執行部との会談し、10月4日には全労連議長主催の夕食会が行われました。また10月3日の午後にはベトナム総連合の要望を受けて金融労連との懇談が行われました。

来日したベトナム労働総連合の代表団は同総連合のグエン・ディン・カン議長他計6名で、金融労連との懇談ではカン議長やベトナム全国銀行労組のグエン・カーン・チ上席副議長 (女性) からベトナムの銀行労働者についての説明を受け、金融労連側から日本の銀行労働者についての説明が行われ交流しました。

#### ベトナムの銀行 賃金は男女均等

懇談では、ベトナムの銀行労組はベトナム政府に対しても、産業の各業界に対しても責任ある行動をとっていて、銀行の中での労使関係を相互に理解しあう関係を維持する役割を果たしていると説明し、ベトナム労働総連合は「銀行労組の幹部は、日本の銀行労組の組織の仕方、活動方法について非常に興味を持っている」と発言がありました。

金融労連の中島康隆委員長が日本の銀行労働者の状況について、日本の銀行経営者はひたすら利益を上げることがを迫り、労働者もその圧力のもとで勤務を余儀なくされていると説明。

ベトナム労働総連合側は「ベトナムの銀行では、節約とか健全に業務を維持するための提案はされるが、上から利益を増やせというような圧力は受けない。銀行労働者は労働効率を高く維持する努力をしている」と説明しました。

男女平等の問題について、ベトナムでは銀行業界の労働者は35万人で、ほかの産業に比べて銀行労働者の労働条件は恵まれている。銀行労働者の60%が女性で、幹部職員の27%が女性であり、ベトナムでは銀行業務は女性に適した業務とみなされ、労働条件・処遇で男女間の差別はなく、賃金は同等職務では男女均等だと説明。

しかし、家事の負担は女性に限られていて子供の養育、家事の負担では女性への負荷が大きいと説明されました。

#### 日本の銀行リストラ

##### 正規従業員激減と非正規労働者の急増

ベトナム側から、日本の銀行労働者数について質問を受け、金融労連側から大手都市銀行の労働者数の変動について説明。

日本の都市銀行の従業員数は1977年に18万3千人から2023年には8万2千人に激減している。これは都市銀行で働く労働者の総数が減らされたのではなく、正規労働者が非正規労働者に置き換えられた結果である。

一例として都市銀行の三菱 UFJ 銀行をあげると、2024年の労働者総数は13万1千人であるが正

規雇用労働者は3万1千人であり、それ以外は非正規労働者と関連会社従業員である。非正規労働者は多数が女性で、賃金の最も低い労働者はその地域の最低賃金に連動し、雇用期間も有期雇用の不安定であると説明しました。

(関連レポート **問題提起レジュメ メガバンクのリストラ**)

この説明に、ベトナム側からは銀行の非正規労働者はどのような仕事をしているのか質問がありました。これに金融労連の中島委員長から、当初非正規が入った時には賃金抑制のためということで、定型的な事務的な仕事に入ってきたが、その後はすべての業務に非正規も配置する形になり、店頭窓口業務や集金の一部とか外回りの業務も非正規がやるようになっていと説明。ただ、判断することが必要なことは正規従業員が判断しその判断に基づいて非正規労働者が処理する形になっていると付け加えました。

### メガバンク非正規労働者のたたかい

ベトナム側からはそうしたひどい労働条件の非正規労働者について日本の金融労組はどんな闘いをしているのか質問されました。

この質問に金融労連側から三菱東京 UFJ 銀行 (現三菱 UFJ 銀行) による非正規労働者400人一斉雇止め事件 (2010年) のたたかいを説明しました。

この闘いは三菱東京 UFJ 銀行が非正規労働者 (店頭カード販売スタッフ) 400名に一斉に雇止めを通告し、追い詰められた当該労働者が銀行産業労働組合 (現在の金融労連傘下金融ユニオン) の支援を受けて雇止め撤回を求めたものです。たたかいの結果約30名の雇用を確保し20名が組合に加入してきました。

これについてベトナム労働総連合側からは、金融ユニオンの雇止め撤回の要求・交渉は、組合に加入した組合員の雇止め撤回の交渉であったのか、組合に加入していない労働者の雇止めをも撤回を求める交渉であったのかについて質問がありました。

このたたかいは、雇止め通告を受けた労働者の訴えを受けて、金融労連の支援で三菱東京 UFJ 銀行本店前での抗議行動、関連省庁や国会議員への要請など取り組みられました。

ベトナム労働総連合の質問に、金融労連の中島委員長は、「組合員の雇止めは許さないけれども、組合員でない人の雇止めは許すと言う立場には立ってないのです」と述べ「だから『自由に雇止めできるのだ』という企業の横暴に対して反対の立場で、組合に入らない労働者を含めた全体の中の運動にならざるを得ないのです」と労働組合としての姿勢を説明しました。

(関連レポート **メガバンクの非正規問題**)

最後にグエン・ディン・カン議長から「今日の意見交換の中でベトナムと日本の銀行労組の組合員の状況とのたたかいがよくわかったと思います。今後引き続きの意見交換を行い解決して行かなければならない問題もあると思います。ぜひ今後も交流したい」と申し入れがありました。(金融・労働研究ネットワーク 田中均)